

平成29年度第1回千葉市水道事業運営協議会議事録

1 日時

平成29年12月18日（月）午後2時00分～午後3時42分

2 場所

千葉市役所 議会棟 第1委員会室

3 出席者

（委員）大野委員、飯田委員、永井委員、猪野委員、竹中委員、
牧添委員、野本委員、川岸委員、近藤委員、白鳥委員、
小松崎委員、蛭田委員、椛澤委員、青山委員

（事務局）佐藤水道局長、鈴木水道局次長、秋幡水道総務課長、山田水道事業事務所長、
村上水道総務課長補佐、鈴木水道事業事務所長補佐、
渡邊水道事業事務所主査、樋口水道事業事務所主査、牧戸水道総務課主査、

4 傍聴人

1人

5 議題

- （1）会長及び副会長の選出について
- （2）若葉区の水運用について
- （3）その他

ア 霞ヶ浦導水事業撤退に伴う処理について

イ 水源の活用方策などに係る千葉県との協議等状況について

ウ 平成29年度水道局震災対策訓練について

6 配付資料

資料1-1, 1-2 若葉区内の水運用について

資料2 霞ヶ浦導水事業撤退に伴う処理について

資料3 水源の活用方策などに係る千葉県との協議等状況について

資料4 平成29年度水道局震災対策訓練

7 議事の概要

（1）会長及び副会長の選出について委員の互選により小松崎委員が会長に、牧添委員が副会長に選出された。

（2）若葉区の水運用について、資料1-1、1-2により事務局から説明を行ったあと、

質疑応答が行われた。

(3) その他

ア 霞ヶ浦導水事業撤退に伴う処理について、資料2により事務局から説明を行った後、質疑応答が行われた。

イ 水源の活用方策などに係る千葉県との協議等状況について、資料3により事務局から説明を行った後、質疑応答が行われた

ウ 平成29年度水道局震災対策訓練について、資料4により事務局から説明を行った後、質疑応答が行われた。

8 会議経過

《開会》

午後2時00分開会

【牧戸水道総務課主査】 それでは、定刻となりました。

ただいまから、平成29年度第1回千葉市水道事業運営協議会を開催させていただきます。私は、本日司会を務めさせていただきます、水道総務課の牧戸でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本協議会は、お手元に配布しました資料の次第により、進行させていただきます。会長、副会長の選出を行っていただいた後、議題の(2)以降について、それぞれ事務局から説明させていただき、質疑応答の時間を設けまして、順次進めて参りたいと存じます。

協議会の終了につきましては、16時頃を予定しております。委員の皆様におかれましては、限られた時間で申し訳ありませんが、よろしくをお願いいたします。

それでは、協議会に先立ちまして、事務局より連絡事項がございます。

本日の会議の議事につきましては、附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、議事録を事務局で作成し、委員の皆様へ送付し、内容をご確認いただいた後、公開させていただきます。議事録作成のため、本協議会につきまして録音させていただきますので、ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

また、傍聴人の皆様へ申し上げます。傍聴に当たりましては、傍聴要領に記載されている事項をお守りいただき、傍聴いただくようお願いいたします。以上でございます。

それでは会議の開催に当たりまして、水道局長の佐藤よりご挨拶を申し上げます。

【佐藤水道局長】 水道局長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は師走のお忙しい中、平成29年度第1回水道事業運営協議会にご出席を賜り、誠に

ありがとうございます。

本運営協議会は、市長の諮問に応じまして、水道事業の運営に関する事項について協議、または調査し、市長に意見を具申するものとして設置されたものでございます。

これまでも、水道事業を運営するに当たりまして、様々な貴重なご意見を伺って参りました。昨年度も、水道事業の中期経営計画等について、皆様方からのご意見を頂戴したところでございます。

本日の議題につきましては、諮問事項等はございませんが、若葉区の水運用について説明させていただいた後に、霞ヶ浦導水事業撤退に伴う経理の処理、水源の活用方策などに係る千葉県との協議の状況及び平成29年度に水道局が行いました震災対策訓練について、報告させていただきたいと思っております。

委員の皆様方のご意見をもとに、千葉市水道事業をよりよいものとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。甚だ簡単ではございますが、開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【牧戸水道総務課主査】 8月1日付けで委員の改選がございました。本日の協議会は、委員改選後初めての開催でございますので、委員名簿の順に、ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

初めに、一般社団法人千葉市薬剤師会、大野定行委員でいらっしゃいます。

【大野委員】 大野です。よろしくお願ひいたします。

【牧戸水道総務課主査】 元公営企業金融公庫管理調査室管理課課長、飯田久雄委員でいらっしゃいます。

【飯田委員】 飯田でございます。よろしくお願ひします。

【牧戸水道総務課主査】 公明党千葉市議会議員団、青山雅紀委員でいらっしゃいます。

【青山委員】 青山です。よろしくお願ひします。

【牧戸水道総務課主査】 日本共産党千葉市議会議員団、椛澤洋平委員でいらっしゃいます。

【椛澤委員】 よろしくお願ひします。

【牧戸水道総務課主査】 未来民進ちば、蛭田浩文委員でいらっしゃいます。

【蛭田委員】 蛭田です。よろしくお願ひします。

【牧戸水道総務課主査】 市議会議長、小松崎文嘉委員でいらっしゃいます。

【小松崎委員】 どうぞよろしくお願ひします。

【牧戸水道総務課主査】 未来民進ちば、白鳥誠委員でいらっしゃいます。

【白鳥委員】 白鳥です。よろしくどうぞお願いします。

【牧戸水道総務課主査】 公明党千葉市議会議員団、近藤千鶴子委員でいらっしゃいます。

【近藤委員】 近藤でございます。よろしくお願いいたします。

【牧戸水道総務課主査】 公明党千葉市議会議員団、川岸俊洋委員でいらっしゃいます。

【川岸委員】 よろしくお願いします。

【牧戸水道総務課主査】 佐和自治会、永井實委員でいらっしゃいます。

【永井委員】 永井です。よろしくお願いします。

【牧戸水道総務課主査】 小間子自治会、猪野一成委員でいらっしゃいます。

【猪野委員】 猪野です。よろしくお願いします。

【牧戸水道総務課主査】 土気中央町内会、竹中敦子委員でいらっしゃいます。

【竹中委員】 竹中です。よろしくお願いいたします。

【牧戸水道総務課主査】 高津戸町内会、牧添豊海委員でいらっしゃいます。

【牧添委員】 牧添です。よろしくお願いします。

【牧戸水道総務課主査】 なお、日本共産党千葉市議会議員団、野本信正委員は本日ご出席予定でございますが、所用によりご到着が遅れているということですので、ご報告させていただきます。

また、本日欠席の委員の方々についても、ご紹介いたします。

お手元でございます、運営協議会委員名簿をご覧ください。一般社団法人千葉市医師会、中野義澄委員、元千葉市環境保健研究所所長、大道正義委員、土気町内会、石田文男委員、越智町内会、若菜利光委員、大椎町内会、林優子委員、大高町内会、細岸利幸委員でいらっしゃいます。以上でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

先ほどご挨拶申し上げました、水道局長、佐藤寿之でございます。

【佐藤水道局長】 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

【牧戸水道総務課主査】 水道局次長、鈴木栄一でございます。

【鈴木水道局次長】 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【牧戸水道総務課主査】 水道総務課長、秋幡浩明でございます。

【秋幡水道総務課長】 秋幡です。よろしくお願いします。

【牧戸水道総務課主査】 水道事業事務所長、山田裕之でございます。

【山田水道事業事務所長】 山田です。よろしくお願いします。

【牧戸水道総務課主査】 どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日の協議会につきましては、委員総数20名のうち、出席委員は現在13名でございますので、水道事業運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会議開催が成立しておりますことをご報告申し上げます。

《議題（1）会長及び副会長の選出について》

【牧戸水道総務課主査】 それでは、これより議事に入らせていただきます。

まず、議題1の会長及び副会長の選出についてでございます。

選出方法は、水道事業運営協議会設置要綱第3条第2項の規定により、委員の互選によって定めることとなっておりますが、会長が互選されるまでの間、仮議長を佐藤水道局長とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【牧戸水道総務課主査】 ご異議がないようでございますので、佐藤水道局長を仮議長として、議事を進行させていただきます。では、水道局長、お願ひいたします。

【佐藤水道局長】 はい、それでは自席で失礼させていただきます。

会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。座って進行させていただきます。

議題（1）の会長及び副会長の選出についてでございますが、会長の選出につきましては、委員の皆様の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

【牧添委員】 はい。

【佐藤水道局長】 はい、牧添委員。

【牧添委員】 今まで市議会議長が会長に選出されている経緯から、議長であります小松崎委員にお願いするのはいかがでしょうか。

【佐藤水道局長】 ありがとうございます。ただいま、小松崎委員にというご発声ございましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【佐藤水道局長】 異議がないようですので、小松崎委員に会長をお願いしたいと存じます。

それでは、小松崎委員には席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただき、その後の議事の進行をお願いしたいと存じます。

【小松崎会長】 ただいま会長にご推挙いただきました、小松崎でございます。一言、就任のご挨拶をさせていただきたいと思えます。

水道需要の減少や人材不足、施設の老朽化等が全国的に問題となっておりますが、千葉市でも同様の問題が多々起きておりますので、この審議会では、そういったところをしっかりと議論していきたいと思えます。頑張りますので、皆様につきましても、運営のご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは次第に沿いまして、議事を進めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。

次に副会長の選出についてです。

副会長も委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

【竹中委員】 はい。

【小松崎会長】 はい、竹中委員。

【竹中委員】 今まで、各地区代表の委員より副会長に選出されている経緯から、牧添委員をお願いしてはいかがでしょう。

【小松崎会長】 ただいま、牧添委員というご発言がございましたが、いかがでしょう。

(「異議なし」の声あり)

【小松崎会長】 異議がないようですので、牧添委員に副会長をお願いいたします。

それでは、牧添委員には席をお移りいただいて、ご挨拶をいただきます。よろしくお願い申し上げます。

【牧添副会長】 ただいま、副会長にご推挙いただきました、高津戸町内会の牧添豊海でございます。不慣れではございますが、地区を代表する委員として会長を補佐し、本協議会が円滑に進められるよう、努力して参りたいと思えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

《議題（２）若葉区の水運用について》

【小松崎会長】 ありがとうございます。それでは早速ですが、議題２に移ります。

議題２について、事務局から説明をお願いいたします。

水道事業事務所所長。

【山田水道事業事務所所長】 水道事業事務所、山田です。

議題２の若葉区の水運用について、説明させていただきます。

資料１－１と資料１－２をご覧ください。図面の資料を使うため、前で説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

まず現状でございます。千葉市水道局は若葉区及び緑区の一部に対して給水しておりますが、今回は若葉区内の水運用の考え方について、説明させていただきます。

資料１－２の左側「現状」の図面で、ピンク色、緑色、黄色に色塗りされている区域が千葉市水道局の現在給水している地区となります。若葉区内は、ピンク色の区域の千葉リサーチパークと、緑色の区域の更科浄水場、そして黄色の区域の高根給水場、この３系統から給水しておりまして、リサーチパーク、更科系統は井戸水、高根配水系統は県水からの受水により給水しております。

平成１８年に１ｋｍ条例により、給水区域内の市街化調整区域内においても開発が可能となり、資料１－２の左端に赤い丸で印のついている千城台も開発可能区域となりました。

元々は調整区域であり、給水を見越していなかった地区が開発可能になったため、平成２１年には施設整備を行わなければ下田地区での新規給水が困難となりました。

新規給水が困難である状況を改善すべきであると平成２７年に厚生労働省から話があり、これを解決するため、平成２８年度当初予算において、現状の水運用のまま、下田町の管路整備と水圧を確保するための造形改良を考えておりました。

しかし、そのまま整備を行ってよいのか、開発負担金を検討すべきなのではないかという話があり、検討を開始したところです。併せて、現状を確認するために下田町の水圧調査を行ったところ、安定給水に少々支障が生じていることが判明いたしました。

また、平成２９年には、千葉市の給水エリアとなっていない北谷津清掃工場において、枯渇の恐れのある井戸水から安定した給水を受けることができるよう市営水道に切り替えたい、と環境局から申し入れがありました。

以上のことから、若葉区全体の水運用を再検討することといたしました。

整備に当たっては課題が二つございまして、一つ目は北谷津新清掃工場等の新たな水需要への対応についてです。新清掃工場は安定稼働を基本とした災害時拠点施設となっていることから、水の安定供給を確保する必要があります。しかし、現状の管網のまま給水いたしますと、全てを県からの受水で賄うことになり、受水費が著しく増加し、年間1億300万円となってしまいますことから、受水費を可能な限り抑える必要があります。

また、その他にも周辺施設、北谷津温水プール及び若葉いきいきプラザにおいて新たな水需要が見込まれるため対応する必要があります。

二つ目は、従前から課題になっております、下田町における水圧不足及び新たな水需要への対応についてです。水需要が集中する時間帯において、安定給水に支障が生じております。

また、1km条例圏内への配水能力が不足していますので、新たな水需要に対応できない状況になっております。

新たな水需要に対する施設整備費負担の在り方として、これまで大きな水需要が発生する際には、個別協議により応分の負担を求めておりましたが、統一したルールがなかったことから、清掃工場建て替えや開発行為に伴う配水管等の整備に当たっての負担方法を検討する必要があります。

次に今後の方針でございますが、ちばりサーチパーク浄水場と高根給水場から北谷津清掃工場等への配水管整備を行う予定です。資料1-2の図の右上にあるちばりサーチパークから北谷津清掃工場、高根給水場の縦のラインを現在考えております。

この整備により、既存の浄水場を有効活用することができ、現状の管網では年間1億300万円かかる受水費が、整備後は年間3,100万円に抑えることができると見込んでおります。リサーチパークの水をできるだけ活用して金額を抑えていきたいと考えております。

また、二つ目の課題に対応するために、更科浄水場から下田町までの配水管整備及び下田町地先の増径改良を行い、管路のループ化を行うことで、水圧不足や新たな水需要に対して安定給水を図っていきます。

整備済の管に加え、資料1-2の赤い点線部分の整備を行うことで大きなループができ、どちらからの水の流れでも運用できるようになります。また、下田町の管が少々細いため、併せて増径改良も行うところでございます。

なお、新たな水需要に対する施設整備費用の負担方法として開発負担金が挙げられますが、各自治体で取扱いが様々であり、また市民に負担を求めることにもなりますので、条例改正等についてじっくり検討して参ります。

以上の整備のスケジュールについて、資料1-1の右上をご覧ください。平成37年度が北谷津新清掃工場の給水の試運転時期になりますので、それに向けて、平成36年度までの整備を予定しております。

また、資料1-1右下に参考として、新たな水需要に伴う影響額を試算しております。支出は整備事業費で3億5,000万円、運営経費で年間3,600万円。収入としては、給水開始時に給水申込納付金7,000万円と水道料金を年間9,800万円見込んでおりまして、平成37年度以降、単年度で黒字化され、平成42年度には累積投資額が回収できるものと試算しております。

説明は以上でございます。

【小松崎会長】 ただいまの事務局の説明について、質問や意見がございましたら、お願いいたします。

はい、青山委員。

【青山委員】 はい、お願いします。

まず、一点目は若葉区の水運用の開発負担金について、もう少し詳しく教えていただきたいということ、二点目は、開発負担金について今まで検討してこられなかったのはなぜなのかということ、三点目は例えば県水道局と同じ料金制度とした場合に、北谷津清掃工場の開発負担金は幾らぐらいになるのかということ、この三点について教えてください。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 はい、まず、一点目の開発負担金についてご説明します。開発負担金とは、一定規模以上の建築や住宅造成を行う時に、新たな水需要に対応するために施設整備費の一部や、水源にかかわる費用等を負担させることを目的として徴収する負担金のことです。

次に二点目について、本市の水道料金は県と同様の料金体系になっており、開発負担金についても、県と同様とすることで検討しておりました。

しかし給水区域内の市街化区域については、その多くが土地区画整備事業によって整備されており、別途、事業者に応分の負担を求めている状態となっております。

また、市街化調整区域については、そもそも宅地開発事業が見込まれておりません。

宅地開発事業の他、既存の開発済みの地区への接続や、井戸からの切り替えについても、事業者が水道施設を整備して、帰属を受けております。

そのようなことから、応分の負担はされてきており、制度の導入が見送られてきました。

今後は現在の経営状況を鑑みまして事業者に対し、応分の負担を求めることができるよう
に開発負担金について検討して参りたいと思っております。

三点目の北谷津の開発負担金については、仮に県水道局と同じ料金設定にした場合、約1
億1,000万円となります。以上です。

【小松崎会長】 青山委員。

【青山委員】 はい。ありがとうございました。

私も勉強不足な面がございますが、ただ私は若葉区選出ですので、これからもっともっと
勉強していかなければいけないと感じております。よろしくお願ひします。

開発負担金についてこれまで検討してこられなかったことは理解しました。あと、その最
後の1億1,000万円でしたか。諸々の費用や、開発負担金につきましても、今後、十分
に検討していくようお願いしたいと思います。私からは以上でございます。

【小松崎会長】 ありがとうございます。

蛭田委員。

【蛭田委員】 よろしくお願ひします。

二点ほど聞きたいのですが、平成18年、1km条例により給水区域内の市街化、調整区
域内においても開発が行えるようになり、平成21年には施設整備を行わなければ下田地区
での新規給水が困難になったとのことですが、そもそも、その1km条例について教えてい
ただきたいということと、市の給水区域で1km条例によって施設の整備をしなければなら
ない区域があるのかということ、この二点をお伺ひしたいと思います。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 はい。まず一点目の1km条例は、「千葉市都市計画法に基づ
く開発負担行為等の許可の基準に関する条例」により市街化調整区域における開発行為を抑
制することを基本としながら、規則で定める駅を中心から1kmの範囲内にあること等、一
定の要件を満たす区域において住宅、兼用住宅、共同住宅の建築を目的とした開発行為を認
めるものです。

次に二点目の、市の給水区域で施設整備を1km条例によって整備をしなければならない
地区についてですが、市の給水区域のうち1km条例の影響を受けるのはモノレールの千城
台駅とJRの土気駅です。

まず、千城台駅周辺については下田町で配水管の整備及び増径改良を行うことにより、今
後も開発費用を見込まれる水需要についても対応が可能になると考えております。

次に、J R 土気駅周辺では、駅北側の土気町及び高津戸町について該当する区域があります。そのうち、土気の一部において仮に宅地開発が行われた場合には、基幹となる配水管の整備が必要となります。ただし、土気駅周辺での1キロ条例による宅地開発は、宅地開発が一気に進んだJ R 菅田駅等に比べますと緩やかに現在進んでいるところでございます。

そのため、既に宅地化された周辺部等、先に候補地となりそうな場所が多くある中で、該当する場所は地形的に宅地開発が困難な状況にありますので、配水管の整備を必要とする宅地開発は行われぬ可能性の方が高いと考えております。現状においては、宅地開発の状況を見据えながら、整備の必要性を判断するべきと考えております。以上です。

【小松崎会長】 蛭田委員。

【蛭田委員】 ありがとうございます。

一点目の質問に対する回答については、駅を中心から1kmの範囲内に入る市街化調整区域で一定要件を満たせば、水道の管を引くことができるという理解でよろしいですか。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 はい。宅地開発が可能になるということになります。

【小松崎会長】 蛭田委員。

【蛭田委員】 分かりました。ありがとうございました。

【小松崎会長】 他にございますか。

椛澤委員。

【椛澤委員】 はい。それでは一問一答で伺いたいと思います。

初めに、下田町における水需要の対応についてですが、安定給水に支障が生じているというのは具体的にどのような不具合があり、どのような状況なのかを分かりやすくご説明いただきたいということと、今後、下田町の給水戸数が年々増加するというシミュレーションは、どのようになっているのかということをもまず伺いたいと思います。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 まず、一点目についてですが、現地で水を使用するピーク時の水量を調査したところ、規定の数値より低くなっています。

その後、住民の方々にアンケートをいたしまして聞き取りをしたところ、朝の時間帯のピーク時について水の出が少し悪いというお話をいただいております。

次に二点目ですが、開発の予定につきましては、1kmの範囲内でシミュレーションをして、その戸数を今ある平米数で割り返して、給水ができるかどうかを考えていきます。詳細

は来年もう一度、委託を検討して詰めていきたいと考えているところでございます。

【小松崎会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 はい、分かりました。その水需要のシミュレーションが、これまでの経緯を見てみますと、過大に見積るなどの問題もあったと思いますので、慎重に、的確に需要を把握した上で投資していただくことが大事だということを申し上げておきたいところであります。

あと、これは確認になりますが、北谷津については、従前の受水をしていくよりも、新たに整備をすることによって、中長期的な費用対効果を考えたときに市の負担がトータルで低くなる、という理解でよろしいのか伺いたいと思います。

【小松崎会長】 はい、水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 はい、投資額は効率的な運用を努め、資料1-1にありますとおり、収入もありますのでプラスになっていく試算になっています。特に管整備による効果の一番大きなところは、井戸をフル活用できるという点であると考えております。

以上でございます。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 水道総務課長の秋幡です。補足させていただきますが、管路の整備だけで言いますと、高根給水場から北谷津までの距離の方が短いです。

ただ、県からの受水費の単価が高く、大体1㎡当たり170円程度掛かりますが、リサーチパークは井戸水を使っているので、原価が10円、20円程度であり、そこで単価差が発生します。現在リサーチパークの浄水場については、能力に対して6割、7割の稼働率になっていますので、その余剰分の水をこちらに通してあげれば、原価が安い費用で水が供給できます。

また、整備費は増えるのですが、清掃工場からの水道料金でまかなうことができ、トータルの費用では安いのではないかとということで、今回進めさせていただいております。

【小松崎会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 ありがとうございます。リサーチパークについては、長い目で見てもその方がベターなのではないかと感じます。

最後に一点だけ、開発負担金について市民等に負担を強いることに関して条例改正を検討するということですが、市民にとってどのような負担になるのかということと、条例改正についてどのような検討を行うのかということを知りやすくご説明いただきたいと思います。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 はい、まだこれからの検討になりますが、開発するにあたり、土地の平米当たり幾ら掛かるかなどを算出して、それをどういった形で開発事業者負担していただくかを検討していくことになります。

また、開発事業者から開発負担金をいただくことになると、それが土地代等に上乗せされることになるのではないかと考えております。

開発事業者から土地を買う市民に負担がいく点について、慎重に検討していかなければならないと考えておりますので、今後様々な調査をして、よりよい条例にしていきたいと考えております。

【小松崎会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 分かりました。開発事業者から土地を買う時に市民が負担をするということですね。他の政令市を含めてどのような条例があるのか綿密に調査し、極力市民の負担が小さくなるように検討し、またお示しいただきたいと思います。以上です。

【小松崎会長】 はい、他にございますか。

【近藤委員】 いいですか。

【小松崎会長】 はい、近藤委員。

【近藤委員】 お願いします。

下田町における水圧不足、新たな水需要の対応に関して安定給水に支障が生じていると判断した根拠が、水圧が低いとか、朝の時間帯で水の出が悪いなどということだけなのか。それだけのために、市民がこれからお金を負担しなくてはならないことについて、市民の理解が得られるのか疑問が生じます。

また、下田町は平成34年から給水戸数が年々増加すると言われていますが、日本はいずれ間違いなく人口減少社会になります。今ここでの判断を誤ると、人口減少社会になった時に市民の負担は大きくなる。水圧が少し低いよりも、お金を多く取られる方が市民は大変だと思いますので、その辺の考え方について教えていただきたいのと、清掃工場は市民全体のものですから、清掃工場にとって利便性が高いことはある程度評価できると思いますが、負担を生じるであろう市民の方々にどのように説明していこうと考えているのか、お聞かせ願いますでしょうか。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 はい、水の出が悪いだけなのかという話ですが、実際のところ

下田町は水圧に支障が生じていることにより、平成21年から新規開発を行いたいのにできない状況に陥っております。

今のところ5件ほど、開発したいとの申し出がありますが、配水管整備を行うまでお待ちいただきたいと申し上げているところです。

議員がおっしゃられるように、今後、水需要が減少する可能性は実際にあるのですが、今ある水需要に応えられていない事態を改善するようにと厚労省からも言われております。

今回、北谷津と合わせることによって十字に管線が引けることとなります。今までは新しい需要に対してその都度、最小限のコストで対応していく形で進めてきましたが、そのような手法が少し限界を迎えてきており、今回管路整備を行うことによって水運用の柔軟性が増しますので、資料1-1の試算のとおり、今後いい形になっていくと考えております。

【小松崎会長】 近藤委員。

【近藤委員】 分かりました。これから先のこともきちんと見据えながら計画をたて、地域住民の方々にも分かりやすく説明をお願いいたします。以上です。

【小松崎会長】 はい、他にございますか。

【飯田委員】 はい。

【小松崎会長】 はい、飯田委員。

【飯田委員】 二点ございます。全市的に見れば、水道料金は差があってはならず、均一であるべきだと私は思っています。

(2)の課題の中で、受水を井戸水に頼ることで単価を安く抑えられるという話だったのですが、井戸水の汲み上げの規制は将来危ぶまれることなのか、心配ないことなのかどうか。

それから資料1-1の(3)今後の方針の中の※印の、新たな水需要に対応する施設整備の負担の在り方に関して、「市民等に負担を強いる」とありますが、水道料金に負担金を上乗せするという意味のことでしょうか。その二点をお願いします。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 はい、まず第一点の井戸のお話です。

千葉市の井戸水使用にあたっては、地下水低下等の問題があります。実際のところ、新しい井戸は井戸水使用の規制対象になってしまいますが、水道事業で使用する井戸については規定により規制が除外されております。

そして料金についてですが、開発負担金は開発事業を行った時に一時的に徴収するものであり、その後継続的に負担金として徴収するものではありません。以上です。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 水道総務課です。補足で市の井戸使用状況ですが、千葉市環境保全条例というものがございまして、ある一定程度の規制が掛かっておりますが、水道事業については除外規定がございまして。

仮に、市の浄水場が出来て、この井戸水に頼らなくても水を供給できる状態になった時には既存の井戸は使えなくなります。現状はまだ浄水場ができておりませんので、地下水からの集水ができるということになります。

それと、開発負担金についてですが、新しい需要が生まれた時に水源を買ったり、施設整備をするとそれなりのコストが掛かるわけですが、新しい需要者に対してこの開発負担金を徴収しない場合、誰が払うのかという問題になります。

誰かが払わなければいけないので、既存の水をもらっている人たちの水道料金に転嫁するのか、それとも新しい需要者に求めるのか、また、その両方で負担していくのかという整理になります。

他団体が行っている方法で多いのが、事前に開発業者にその負担金を支出していただき、その残りの賄いきれない部分を水道料金に転嫁するというものです。

先ほどもご質問いただいたのですが、政令市の中でも5市が現在そういった制度をつくっておりまして、負担金の求め方も開発面積であったり、使う水量であったり、特に国で制度的にこうなさいというものはなく、各団体、取り扱いがバラバラであるため、どこを標準として求めていくのか検討が必要です。

また、同じ千葉市で水を供給している千葉県水道局は開発負担金を導入しておりますが、千葉県水道局と同じ基準がいいのか、それとも違う基準がいいのか、まだ内部でも検討が足りておりませんので、お時間をいただいて整理した段階で皆様にご意見をいただければと思っております。以上です。

【小松崎会長】 飯田委員。

【飯田委員】 ありがとうございました。

【小松崎会長】 他にございますか。他にないようでございますので、次に進みます。

《議題（3）その他 ア 霞ヶ浦導水事業撤退に伴う処理について》

【小松崎会長】 続きまして議題3、その他。霞ヶ浦導水事業撤退に伴う処理について、事

務局から説明をお願いします。

水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 水道総務課長の秋幡でございます。説明させていただきます。

資料2をご覧ください。霞ヶ浦導水事業撤退に伴う処理について、左上に図がありますのでご覧ください。

上の方に黄色で塗った霞ヶ浦開発、あと霞ヶ浦導水、この2か所が千葉市の水道の水利権、水源になります。

この2か所で水を取水しまして、その下、佐原市から引いてある黄色の線の房総導水路を使って千葉市に水を運んでくる計画になっていますが、霞ヶ浦導水のところに吹き出しで「平成28年3月撤退」と書いております。同じく房総導水路についても、霞ヶ浦導水分が「撤退に伴う減」となっております。今回、この水源の撤退に伴う処理について、ご説明させていただきます。

その下、「1. 霞ヶ浦導水事業撤退に至るまでの経緯」ということで、千葉市水道事業の経緯を記載しておりますが、下線を引いているところを中心に説明させていただきます。

上から三つ目と四つ目、昭和59年、昭和60年に、房総導水路及び霞ヶ浦導水路の水利権を取得しております。その後、六つ下の平成23年2月に、房総導水路事業からの撤退を表明ということで、国土交通省より霞ヶ浦導水事業についてダム事業の再検証手続に基づく参加継続の意思の有無の確認要請がございまして、参加継続の意思なしと回答しております。

平成23年8月に、霞ヶ浦導水事業の参画中止のために事業再評価を行いまして、当運営協議会に諮りまして、当該事業の参画は中止が妥当との審議結果を得ております。

同年9月に厚生労働省へ審議結果を報告し、その後、しばらく静観しておりましたが、平成28年3月に霞ヶ浦導水事業の事業所管であります国土交通省から、事業計画の変更が行われまして、千葉市の撤退が事業計画に盛り込まれました。

同年9月に、国土交通省にその後の処理について相談したのですが、明確な内容が示されておりました。

本年9月になりまして、国土交通省の関東整備局から連絡をいただき、平成30年度に会計処理等を行ってほしいという打診がございました。

資料2「2. 必要な経理処理等について」をご覧ください。

平成30年度において、霞ヶ浦導水事業に係る4億4,500万、房総導水路事業に係る12億3,700万、合計16億8,200万円の経理処理が必要となり、そのうち4億9

00万円が一般会計からの繰入金として必要な経費となります。

内訳ですが、その下、「(1)霞ヶ浦導水事業(0.06m³)に係る部分」をご覧ください。

まず、霞ヶ浦導水事業の経理処理で、資産の除却処理4億1,300万円、右側※1印で記載してありますが、取得費用の税抜3億6,800万円と、企業負債の利息4,500万円、合せて4億1,300万円の経理処理が必要となります。それと支払残金の清算で、水源取得に要した割賦負担金3億8,000万円のうち、未払いになっている400万円の支払い。また、財産取得に合せて企業債の借入を行っているのですが、その元金、企業債の総額が7,700万円です。元金の未払い分2,500万円、企業債の発行に合わせて生じております利息総額4,600万円のうち300万円。これらの支払いが必要になります。

表右側の「財源」欄をご覧ください。

財源である特別利益について、財産の取得時に活用した国費及び負担金が1億6,200万円、それとその下に一般会計の補助金、出資金とありますが、これらを合わせたものが財源として必要になります。

「(2)房総導水路事業(0.06m³)に係る部分」ですが、経理処理として12億3,500万円、内訳は※5になりますが、税抜きで取得額11億2,400万円と管理費負担分1億1,100万円の合計になります。また、支払残金の清算ということで、割賦負担金11億4,200万円のうち、未払いが200万円残っておりますので、その支払いも必要になります。赤い枠で囲ってある一般会計補助金、一般会計出資金の合わせた合計が4億900万円で、黒い太線の合計が、撤退に伴う費用と財源の合計ということで16億8,200万円となります。

その下、なお書きで書いてございますが、霞ヶ浦開発分を含む房総導水路管理費負担金、平成28年度決算で総額5,500万円のうち、霞ヶ浦導水分が800万円入っております。こちらについては、房総導水路の管理規定に合わせて支払いをしているのですが、この管理規定の中には撤退に関する条項が現在ございません。このため、この800万円を今後可能な限り支払わずに済むように、利水者間の協議の中でお願いしていきたいと考えております。

その下の「3.平成30年度一般会計繰入金への影響額」ですが、平成30年度予算要望における一般会計繰入金総額は、15億6800万円となっております。平成29年度予算の13億8,400万円に対して、1億8,400万円増となっております。一般会計繰入金総額のうち、4億900万円が撤退に必要な経理処理の財源になるのですが、実際の影響

についてはその下に表を記載してございます。

補助金への影響額は合計3億7,800万円ですが、出資金への影響額としてマイナス3億4,400万円であり、影響額の合計は3,400万円になります。その理由は、その下
に書いてありますが、まず(1)にありますとおり、資産の除却処理を行うことにより、補助金
が3億7,800万円増加になります。

そうしますと、会計上、同額の内部留保資金ができて、赤字補填で繰入をお願いしている
出資金が減額されるということになります。

次に、(2)ですが、残金等の支払いについて、資本的支出に要する費用のため、出資金
が一部増えます。また(3)ですが、企業債の繰上償還の利息分については、収益的収支の
支出のため、補助金が増加となります。これらの処理を合計しますと、補助金が3億7,
800万円増加しまして、出資金が3億4,400万円減となり、一般会計繰入金総額は
3,400万円増となります。説明は以上です。

【小松崎会長】 ただいまの事務局からの説明について、質問や意見がございましたら願
いいたします。

梶澤委員。

【梶澤委員】 一問一答でお願いをいたします。

まず、この水源の活用に関して、撤退をすることに伴う影響は、今のお金の話以外で何か
あるのかについて、まず伺いたいと思います。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 この資料に出ていないものとしましては、この取得時に1億2,5
00万円、国から補助金をいただいているのですが、当運営協議会で審議していただき、第
三者機関により撤退が妥当という評価をいただいておりますので、その国費については返還
の義務は生じないというのがまず一点でございます。

それと、霞ヶ浦導水事業の完成後に管理費が発生するのですが、途中で撤退することで将
来的な管理費負担金は支払わなくてよいという点がございます。その二点が大きいところで
ございます。

【小松崎会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 撤退したことで、今後の見通しとして水が足りなくなることはないでしょうか。

【小松崎会長】 水道次長。

【鈴木水道次長】 まず、水源の量の問題があるのかと思います。委員も御存じのように、

第三次拡張の時に千葉市水道事業における水源を取得しましたが、現在その水源は使われておりません。この霞ヶ浦導水事業撤退の時にも将来の水需要について再度調査を行い、撤退しても水が不足することはないとの試算結果により、今回撤退の処理をさせていただいております。

【小松崎会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 改めての確認になろうかと思いますが、先ほど、取得時に国から補助金を受け取ったというお話がありました。この導水事業のトータルの取得費用はどれぐらいだったのかを伺いたいと思います。

【小松崎会長】 水道総務課長

【秋幡水道総務課長】 トータルとしましては、帳簿上の価格で言いますと、資料2に記載しておりますが、霞ヶ浦導水事業は4億4,500万円と、房総導水路事業は12億3,700万円でございます。

【小松崎会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 結果的に水を使わなかったため、導水事業に関する投資が無駄になったのではないかと議論があるところだと思います。今回、一般会計の繰入については、4億円増になるかと思うのですが、今後の見通しとして、撤退後の財政的な見通しはこれ以外には特段必要にならないのか、改めて伺いたいと思います。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 導水路の撤退については、平成30年度予算で全て未払いのものを支払い、会計帳簿上の処理も行うということで、こちらについては特段必要ありません。

ただ、先ほどご説明したとおり、房総導水路の管理費負担金については相手方がいますので、今支払っている年間800万円についての協議を利水者間で今後行っていく必要があります。

【小松崎会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 市民の皆さんの影響も含めて、その支出が最小限になるように今後も努めていただくよう、要望したいと思います。以上です。

【小松崎会長】 野本委員。

【野本委員】 帳簿上の価格、帳簿外の価格というのはあるのですか、

【小松崎会長】 はい、水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 まず、水利権の取得費としましては、例えば霞ヶ浦導水事業につい

ては、税抜きで3億6,800万円と欄外に記載させていただいているのですが、取得先に支払った額としましては、その下の支払い残金の手続きというところで割賦負担金3億8,000万円を記載してございます。今まで水利権に関してどの程度費用が掛かったのかと聞かれた場合に3億8,000万円と答えていたのですが、帳簿上は企業債の利息も水源の資産価格に含まれますので、その差が発生しております。

【小松崎会長】 野本委員。

【野本委員】 帳簿上の価格というのが全合計額だと認識すればよろしいのですか。

【秋幡水道総務課長】 はい、そのとおりでございます。

【小松崎会長】 他にございますでしょうか。なければ次に進みます。

《議題（3）その他 イ 水源の活用方策などに係る千葉県との協議等状況について》

続きまして議題3、イの水源の活用方策などに関する千葉県との協議状況について、事務局から説明をお願いします。

水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 議題について説明させていただきます。

水源の活用方策等に係る千葉県との協議等の状況についてです。

千葉県とは、継続的に協議の場を設けているところですが、その中で平成29年度の県水政課や県水道局との主な議題を説明させていただきます。

資料3に主な協議等をお示ししております。

まず、大きなところでいきますと、柏井浄水場における水利権活用についてでございます。

ここでの認可水量とは、資料下の※1に書いてありますが、千葉県が国から認可を受けた計画での使用予定の水量、それに合わせた施設能力のことです。

また、その余剰能力の範囲で第三者委託、こちらもちよつと分かりづらいので資料下の※2に記載したのですが、千葉市の水を千葉県の施設で浄水してもらい、我々が持っている水利権の水を千葉県に加工してもらいということでございます。そういったことをして活用できないか検討してきました。

協議を重ねておりましたが、結果的には断念となりました。理由は、千葉県から早ければ平成32年度に、第三者委託を行える余剰能力がなくなるというお話を受けたためです。第三者委託を行うには、認可変更の協議等に時間を要すると言われております。

この内容は今年の6月13日、県水政課、県水道局との3者協議の中で伺った話となります。

県水道局から、早ければ平成32年度には八ッ場ダムの運用開始により柏井浄水場の能力を使ってしまうという説明がありましたので、柏井浄水場における水利権活用を断念いたしました。水利権の活用方策については、県水政課と引き続き協議を進めて参ります。

もう一つ、大きなもので、受水費の低減がございます。先ほどの説明にもございましたとおり、県水道から受水をしておりますが、その費用を少しでも低減できないか協議しているところでございます。

そのうち、基本料金の基礎となっている一日最大分水量を、実運用に合わせて縮減してきております。こちらについては、表にまとめてあります。平成27年は1万2,900m³/日なのですが、資料の右端にありますように、平成27年に比べて平成28年は750万円、平成28年から平成29年については1,100万円と、縮減を図っているところでございます。

また、11月9日に県水政課と県水道局計画課の三者協議を行いました。受水費の単価の改定を平成32年まで行わないという話がありましたが、平成32年までそのままにしておくのではなく、受水費の単価の改定に向けて現在協議を行っている最中でございます。

受水費の算定方法の見直しについて県水政課の協力を得ながら、契約は千葉市と県水道局となりますので、県水道局と引き続き協議を進めて参ります。

最後に、市長による要望活動を行っております。知事や県議会議員に対し、千葉市水道事業の現状を説明して要望等を行っております。

一つ目は水源の活用方策について引き続き協議・調整を行っていくことについて、二つ目は千葉市水道事業についても広域化や広域連携が図れるように、千葉県に取り組みを進めていただきたいことについて要望を行っております。

今年の8月21日に知事と市長村長との意見交換会、8月28日と9月1日に県市間行政課題等の説明会、こちらの方は県議会議員さんと同じように、説明と要望をいたしております。報告は以上でございます。

【小松崎会長】 ただいまの事務局からの説明について、質問やご意見がございましたらお願いいたします。挙手をお願いします。

梶澤委員。

【梶澤委員】 二、三、伺いたいと思います。

受水費の低減について、一日最大分水量が減少していくということで、基本料金の予算額をお示しいただいていますが、平成32年に料金を改定する際に、基本料金は更に下がっていくのかと思いますが、市の水道料金にどう反映させるのかをお示しいただきたいと思えます。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 はい。水道料金は2か年で1,800万円程度ですが、平成27年度ベースから縮減が図れていますので、それが我々の給水原価に反映されております。

しかし、年々下げられるものではなく、運用してどこまで下げられるかというものであり、今後はこの数字が厳しいものになってくるかとは思いますが、今のところ継続して縮減を図れている形になっております。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 水道総務課長です。

補足ですが、平成27年度と平成28年度の給水原価、いわゆる1m³当たり幾ら掛かっているかの費用計算は、平成27年度が406円、平成28年度が391円。それは基本料金の見直しだけではなくて、全体の見直しで約10円下がっていますが、その一部が700万円の削減によるものということになります。

それと、平成32年に料金改定があるわけではなくて、平成32年までは改定がないと県から言われていますが、その時期になって急には協議できないので、現在、料金改定がある時に向けて、それまでの地ならしとしての調整を行っているところでございます。

【小松崎会長】 榎澤委員。

【榎澤委員】 分かりました。10円給水原価が下がってきているのは大きいですね。今後使う水の量も含めて見直して水原価を低減させていくということが大事ですので、引き続き努めていただきたいと要望します。

あと、千葉県との県内水道の統合・広域化の件ですが、市町村会との意見交換会を県で行っているとお聞きしました。千葉市以外で、広域化や連携を求めて手を挙げている自治体はどのぐらいあるのか、ご存じであればお示しく下さい。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 千葉県内には、市町村が独立しているところと、企業体を組んでいるところがありまして、一概には何市というのはありませんが、特に困っているのが千葉市と市原市です。千葉県はリーディングケースという形で、九十九里や南房総を統合して

効率を高めようとしているので、我々も乗り遅れないように現在協議しているところです。

【小松崎会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 市原市も含めた中で要望していくことが必要かと思いますが、その辺の取り組みについて伺います。

【小松崎会長】 水道局次長。

【鈴木水道局次長】 この統合については、県の水政課にお話をさせていただきました。

千葉県水道局の給水区域は11市ございますが、その全体を統合するような形で話し合いできないかと伝えたのですが、各市で認識の温度差があり難しいとのことでした。

機会を設けて市原市等と意見交換等できないかと申し上げましたが、県水政課は個別に協議していきたいということでしたので、千葉市は個別に実情等のお話をして検討していきたいと考えております。

【小松崎会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 確かに千葉市と市原市は、水道事業について多額の費用を支出している点は同じでございます。

次長からお話がありましたように、県水道局が11市に給水を行っています。

中でも市原市は千葉市と同じような課題を持っており、給水事業体として非常に困っている状況下ですので、2市の連携は考えていくべきことのひとつであるかと考えております。

千葉市は毎年の一般会計の支出額が大きいわけですから、一刻も早く改善する必要があり、統合・広域化が一つの大きなポイントになると思います。市原市と連携して県水道局に強く働きかける必要があること。また、市長等のトップレベルも含めて積極的に展開していただきたいと要望して終わります。以上です。

【小松崎会長】 他にございますでしょうか。

白鳥委員。

【白鳥委員】 よろしくお願ひします。

この水道の統合・広域化は、全国的にどのような動きになっているのか、状況が分かれば教えていただきたいと思うのですが。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 はい、千葉県だけではなく日本全国で水需要が落ちている状況を鑑みまして、統合・広域化を利用して効率化するようにと厚労省が指導をしているところです。

【小松崎会長】 白鳥委員。

【白鳥委員】 ありがとうございます。超高齢化や人口、産業等様々な部分で縮小社会が見込まれている中、市町村合併も含めて全国的に効率化を求める動きになっていくと思います。

水道事業の千葉市、市原市の問題は非常に大きく、統合・広域化の方向性に進めて行かなければどうにもならない状況にはあるとは思うんですね。全国的にもそうですし、国の認識としてもこの方向性で進めて行くのであれば、県と市のどちらが損か得かという、話していても埒の明かない観点ではなく、どうしたら県民、市民の税金負担が一番軽く済むのかという観点で進めて行くことが大切だと思います。

千葉市個別での対応ではなかなかこれからの時代は難しいと思いますので、大きな視点を持って取り組んでいただきたいと思います。以上です。

【小松崎会長】 他にございますでしょうか。

【飯田委員】 市長による要望活動の中で、皆さんからご意見が出ているようでございますが、この原因になっているのは、給水原価が余りにも高いということだと思います。二重行政にもなり兼ねない話でございます。

そこで、給水原価は県と市でどのような数字になっているのか、それに対して、供給単価は、県と市がどのような数字になっているのか教えてください。

この差分が一般会計からの繰出になっているわけで、これは皆さんからの税金でまかなっているということですよ。相当の額が一般会計から繰り出されており、千葉市6区の市民の皆さんが負担した税金で水道料金を一部賄っているという状況だと思うのです。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 はい、平成28年度決算の千葉県の給水原価が176円。供給単価が201円。それに対して、千葉市の給水原価が374円。供給単価が203円。これは税抜きになります。

170円近く差がありますが、これを補填するために、一般会計からの補助金として、大体8億近く補填をしている状況です。以上です。

【小松崎会長】 飯田委員。

【飯田委員】 どうもありがとうございました。

県の給水原価176円、市は374円ということですから、200円以上の差があります。県への統合・広域化が実現するならば、市の給水を受けている住民の方々の負担が少なく済むことになるのではないのでしょうか。

これからも県への働きかけをより一層積極的に行っていく必要性を感じました。以上です。

【小松崎会長】 はい、水道局次長。

【鈴木水道局次長】 今のお話ですが、統合・広域化は時間を要するため、段階を追って進めて行きたいと思っております。

受水費の低減につきましては、少しでも一般会計からの繰入金を少なくするために、既存の配水池などを利用して貯める工夫をしながら、一日最大分水量の低減に努めております。

統合・広域化については、これからも進めて行きたいと考えております。以上でございます。

【小松崎会長】 他にございますか。

野本委員。

【野本委員】 県に対する働きかけが少しずつ進んできたことは、過去ほとんどやっていなかったことから見れば前進しており、その辺は評価したいと思います。

一日最大分水量を下げたということですが、実際に使っているのはどれくらいですか。

現在は一日最大分水量が1万2,600 m³/日ということですか。ギリギリにしたらこれをどのくらいまで下げられますか。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 県からの受水費で積算根拠になっているのが1万2,600 m³/日ですが、大体、プラス約2,000 m³/日ぐらいの井戸水も使っております。

この1万2,600 m³/日というのは、夏場の一番需要の大きい時であり、冬場は水の需要が少し減り、1万1,000 m³/日程度です。

基本料金の算定は、年間で一番ピークのときの水量で計算をされてしまいますので、夏場のピークの時の水量が落ちないと、受水費の金額が下がらないことになります。

現状としましては、若葉区にリサーチパークから送る井戸水がある一方、緑区は井戸が土気の浄水場しかございません。若葉区に余っている井戸を緑区に運ぶことのできるような管路がありませんので、どうしても1万2,600 m³/日を下回る契約ができない状況です。

【小松崎会長】 野本委員。

【野本委員】 最大分水量を下げ、支払額を減らすことは、これが限度だと分かりました。あとは、給水原価の問題になりますが、もう一つこの問題で言いますと、第1議題でもあったように、リサーチパーク等の本管が伸びていくわけですから、その管もうまく活用して、その配水経路を変え、県水を使うコースを少しでも減少することができるよう努力をして

もらいたいと思います。可能性はあるのですか。

【小松崎会長】 水道局長。

【佐藤水道局長】 受水費が、当水道局の一番大きな視点だと思っております。

もちろん、水源の活用もございますが、現状の中では、受水費をいかに下げていくのかが大きな課題と認識しているところでございます。

今、委員のおっしゃったように、若葉区の水運用においても、できる限り県からの受水費を下げるという努力については、来年度も詳細に検討しながら進めていきたいと考えているところでございます。

それと、ピークで使う最大分水量に応じて施設をつくっております。先ほど課長が申し上げましたように、夏場の一番需要が大きい時の水量を基準にしているが、冬場はあまり使われない。そういう差がございますので、実際ももっとうまく運用できないものかも含めて、検討、協議、調整を進めて参りたいと考えております。いずれにしても少しでも安く水を買えるよう、努力を惜しまず、続けていきたいと考えております。

【小松崎会長】 他によろしいですか。他にございますでしょうか。ないようですので、次に進みます。

《議題（３）その他 ウ 平成２９年度水道局震災対策訓練について》

【小松崎会長】 続きまして、議題３のウの平成２９年度水道局震災対策訓練について、事務局から説明をお願いします。

水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 はい。資料４、写真がある資料で説明させていただきます。

例年は市水道局だけで訓練してきたところでございますが、今回は平成２９年１１月２１日に大椎小学校、千葉南警察署と一緒に、大椎小学校にて合同訓練を行いました。

例年、水道局の震災対策訓練として単体で行っていたところですが、大椎小学校も、避難訓練を毎年行っており、また、千葉南警察署も災害時の活動紹介を行っていたため、この三者による合同訓練ということで実施しました。

内容は、資料左側の情報伝達訓練、資料右側の災害復旧訓練を市水道局が実施し、千葉南警察署は移動交番による災害時の活動紹介を行いました。

応急給水訓練では小学校５、６年生に給水車から給水袋に水を詰めて背負い、６リットル

の袋でどのくらいの重さがあるのかを体験していただきました。

また、小学校の1年生から4年生には、水はどこから来るのか、水の大切さについて水道教室を開きました。

水道局単独では行うことのできない、給水袋に水を詰めて配布する体験や水道教室を実施することができ、その結果、小学校の教師や生徒の方々に水の大切さを認識していただくことができました。

また、災害時における水道局及び警察の活動について学んでいただくことができました。

警察は、移動交番を活用して広報を行い、災害時における警察の活動について参加者に認識してもらうことができ、三者三様に成果があった訓練だと思っております。訓練の報告については以上でございます。

【小松崎会長】 ただいまの事務局からの説明について、質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

青山委員。

【青山委員】 では、お願いします。二点お聞かせください。

まず一点目は、今年の3月でしたか、防災対策の方で首都直下地震に対する調査報告、被害状況の予測を、市が作成されているのですけれども、その中で、震度6弱ぐらいの地震が発生した場合に、市内の水道が9割方止まってしまうという調査内容になっていると思います。それは水道局で発表された予測数字なのか、何を根拠にデータを出されているのかを教えてくださいたいのと、情報伝達分野で、水道教室のような催しは今後、市内各所の学校等で行っていく予定なのかどうか。この二点だけお聞かせください。お願いします。

【小松崎会長】 はい、水道局長。

【佐藤水道局長】 その調査報告は、危機管理課が出した下水道や水道についての被害報告予測だと思います。

その予測については、ある一定の決まったパターンの推計方式がございまして、震度によって何パーセントが崩壊するといった基準により数値を出されていたように記憶しておりますが、再度確認させていただきたいと思っております。

二点目の活動でございます。今回、小学校と、警察とコラボレーションさせていただいたのは初めての試みで、今までは千葉市単独で定型的な訓練を行ってきました。

しかし、それだけでは緊迫感も薄れますし、今回は小学校にもご協力いただけるということでしたので、合同で訓練を行わせていただき、また、水道の重要性の普及も含めて、水道

教室を実施させていただきました。

学校、警察から非常に好評であったことから、できる限り来年度以降も実施できればと考えております。学校のご協力も必要ですので、十分お話を伺った中で進めていきたいと考えております。

【小松崎会長】 青山委員。

【青山委員】 はい、どうもありがとうございました。その被害想定予測ですが、下水はほぼ破断しないという報告ですよ。なかなか信用できない部分もありますが、いずれにしても、はっきりした段階で改めてお示しいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、水道教室はすごくいい試みですので、各地で学校に協力してもらいながら予定を組んでいただければと思いますので、要望としておきます。ありがとうございます。

【小松崎会長】 それでは後ほど成果の資料を青山委員にお願いいたします。

どなたか、他に資料が必要な方いらっしゃいますか。では、資料を青山委員にお願いします。他にございますか。

ただいまの質問等で他はございませんので、本日の議題については終了となります。最後に事務局より連絡事項があるとのことです。事務局、よろしくお願いいたします。

【牧戸水道総務課主査】 本日の会議の議事録につきましては、事務局で作成し、委員の皆様へ送付し内容をご確認していただいた後、付属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、議事録を公開させていただきます。また、次回の水道事業運営協議会は、3月に開催予定としております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

【小松崎会長】 これをもちまして、平成29年度第1回千葉市水道事業運営協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時42分閉会